

「補助金申請書」の審査後、申請者宛てに「補助金交付決定書」を送付します。①～③をもとに請求書を作成してください。

様式第4号（第6条関係）

横手市指令教第●●号

令和●●年●●月●●日

●● ●● 様

①指令番号

②補助金交付決定日

横手市長 高橋 大

補助金交付決定書

令和●●年●●月●●日付けで申請あった事業について、下記のとおり決定したので通知します。

記

1. 補助金等交付対象事業

横手市スポーツ競技大会出場補助金

2. 補助金交付額 金 ●●●● 円

③補助金交付額（請求額）

3. 補助金等交付条件

- (1) 本補助金は、申請の目的以外に使用しないこと。
- (2) 補助事業の内容を著しく変更するときは、市長の承認を受けること。
- (3) 補助事業を中止し、又は廃止するときは、市長の承認を受けること。
- (4) 補助事業が予定期間に完了しないときは、又は遂行が困難となったときは、速やかに市長に報告し指示を受けること
- (5) 本補助金を目的以外に使用したり、事業内容が申請の目的又は内容に著しく相違あると認められるときは、返還を命ずる場合がある。
- (6) 補助事業が完了したときは、速やかに実績報告書を提出すること。